

<ケアプラザのご紹介>

1 居室の広さは約 30㎡が基本

居室（個室）は約 30㎡の広さがあり、当該居室にはベッド、バス（一部シャワー）、トイレ、洗面所、簡易なユニットキッチン、ナースコール（通報装置）等を完備しています。

特に重篤で常に介護を要する場合の入居室として、多床室を設置しています。

2 看護師が 24 時間常駐

ケアプラザでは、看護師が 24 時間体制で常駐しており、看護師、介護士等の専門スタッフが、計画的、継続的な介護を行っています。

3 入居費用は扶養親族がいると施設利用料が減額

① 施設利用料

- ・ 施設利用料は年収に応じて決められており、その額は以下のとおりです。
- ・ 入居者に扶養親族がおられる場合は、年収額を 42%から 58%減額して施設利用料を算定します。
- ・ 部屋代、食費、光熱水料等に係る諸費用は施設利用料に含まれています。

| 年収（代表例） | 施設利用料（月額）（個室の例） | | | |
|-------------|-----------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| | 扶養親族なし | 扶養親族 1 人 （42%減額） | 扶養親族 2 人 （53%減額） | 扶養親族 3 人以上 （58%減額） |
| 1,200,000 円 | 57,000 | 33,000 | 33,000 | 33,000 |
| 1,600,000 円 | 72,000 | 42,000 | 42,000 | 33,000 |
| 2,000,000 円 | 105,000 | 57,000 | 42,000 | 42,000 |
| 2,800,000 円 | 140,000 | 72,000 | 57,000 | 57,000 |
| 3,000,000 円 | 160,000 | 89,000 | 72,000 | 57,000 |
| 3,400,000 円 | 180,000 | 105,000 | 72,000 | 72,000 |

② 介護費

- ・ 介護費は、労働者災害補償保険法に基づき、障害（傷病）等級 1 級又は 2 級であって介護（補償）給付（常時・随時）を受給している方は、当該給付額と同額を介護費としてお支払いいただきますが、後日、お支払いいただいた介護費と同額の介護（補償）給付が厚生労働省から支給されるため、入居者の方の 実質的な負担はありません。
- ・ 上記の介護（補償）給付が支給されない方は、介護費をお支払いいただく必要はありません。